

# 第12回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 6月 26日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時45分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

委員	別府明雄
委員	松澤智昭
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

## 出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

## 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

- 委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成26年第12回教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。
- 本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。
- 本日の委員会は、6名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。
- それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 請願第1号 板橋区小学校教科書採択に関する請願

(指導室)

- 委員長 日程第一 本日は、請願が1件提出されています。  
日程第一 請願第1号「板橋区小学校教科書採択に関する請願」について、指導室長から説明願います。
- 指導室長 それでは、請願第1号「板橋区小学校教科書採択に関する請願」について、ご説明させていただきます。  
この請願は、板橋区教育委員会の委員長並びに教育委員会教育長宛に提出されたものでございます。  
請願の項目についてでございますが、そこにありますとおり、4点ございます。  
これについて、まず、説明をさせていただきます。  
1点目は、学校現場教職員の意見に基づいて採択をしていただきたいという内容。  
2点目につきましては、1点目のことを実現するために、教職員が十分検討できるように、閲覧の時間の確保、それから、確実な意見収集、この方策を整えていただきたいということ、これが2点目です。  
3点目は、教職員・区民・保護者が検討し、意見表明ができるように、閲覧会場と期間の拡大をお願いしたいということでございます。  
4点目につきましては、教育委員会での採択について、話し合いによる合意を尊重して、区民・保護者・教職員への説明責任を果たしていただきたい、この4点が請願のポイントの趣旨でございます。  
請願の理由としましては、下にありますとおり、どのような教科書が板橋の子供たちにとってふさわしいのかを検討・判断できるのは、まずもって、現場の教職員であるということから、教育委員会が現場の教職員の意見を十分に聞き取った上で尊重することは何より重要である。

そのため、閲覧会場とか期間の拡大を求めるとともに、採択に当たって、保護者・区民の意見も十分反映させるようにと書かれています。

以上が、この請願の趣旨になっております。

内容につきまして具体的なお話をさせていただきますが、先般のこの会でもご検討いただきましたけれども、教科書の採択に当たりましては、板橋区立学校教科用図書採択事務規則並びに実施要項、これに基づいて採択の手順は進めさせていただいているところでございます。

あわせて、国や都の通知に基づきまして、区民の方、保護者の方、教職員から広く意見を求めて、適正かつ公正に採択を進めているというところになっております。

そういったことを前提にして、請願項目について一つ一つ、内容について申し上げますが、1点目のこの内容についてですけれども、教育委員会で採択するに当たりまして、教職員の教科ごとの代表者による調査研究、これはもう既に行っております。

また、学校ごとの調査研究をしていただいて、その資料を参考に、教育委員会で採択するということになっておりますので、教職員の意見は十分反映された形で採択が進むというように考えております。

2点目につきましては、できるだけ多くの教職員が閲覧できるように、展示会場が、教科書センターと教育科学館の2カ所展示でございますけれども、それに加えて、区内の小学校の5カ所を展示会場として教科書を配置しまして、都合、区内7カ所で教員が閲覧できるようになっております。

3点目でございますけれども、一般の区民の方々向けの展示会場は、今申し上げましたとおり、教科書センターのほか、教育科学館で開催しております。

教科書センターは三田線沿線、教育科学館は東武東上線沿線ということで、1カ所ずつ、できるだけ広く閲覧ができるよう、展示期間中は、土曜日や日曜日もご覧いただけるようにということで開館して対応しているということでございます。

4点目につきましては、教育委員会での採択でございますけれども、これまでどおり、教育委員の合意によって採択し、その教育委員会自体が公開になりますので、そのこと自体が説明責任を果たしていると言えるかと思っております。

私からの説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 質問なのですけれども、請願項目の3に「新しい教科書を広く検討し意見表明できるように」ということが書かれているのですが、こういう意見を表明できるような機会はあるのでしょうか。

指導室長 閲覧会場にご覧いただいた区民の方々が教科書のことについてご意見を書くアンケート用紙のようなものを置いてございますので、それを最終的には総合教育

会議の方で集約していくという形になりますので、意見表明はいただけると考えております。

高野委員 はい。

委員長 ほかに、ございますか。

選択の方法については、先ほど指導室長からご説明がありましたように、事務規則実施要項等にのっとりた方法ということで、既に教育委員会で承認された方法で実行に移されているわけであります。

また、高野委員のご指摘のとおり、区民からのご意見等については、それぞれの会場で意見を受け付けておりまして、過去の例で言えば、教育委員会の席でも、そのアンケートを参考にして議論しているというところでありました。

ですから、今回も恐らくそのような形を取ると思います。

教育長 教科書採択につきましては、これから具体的な議論が始まるというところがございますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めていくためにも、今回、この請願につきましては、本日の会議においては継続して審議するというような形でよろしいのではないかとこのように思っておりますけれども、ご意見を申し上げたいと思っております。

委員長 継続にしたいという意見がありましたけれども、ほかにご意見はございますでしょうか。

(なし)

委員長 では、お諮りします。請願第1号については、現在、教科書の審議を行っておりますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議ということでご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

#### ○報告事項

1. 平成26年第2回区議会定例会（6月）一般質問答弁要旨  
（教育委員会関係）

(資料・次長)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「平成26年第2回区議会定例会（6月）一般質問答弁要旨（教育委員会関係）」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料に基づきまして、第2回区議会定例会（6月）の一般質問の答弁要旨について、ご説明いたします。

今回も大変多くのご質問が寄せられております。

また、従来は載せていなかったのですが、区長答弁でも教育委員会にかかわる部分は極力掲載するようにいたしましたので、そちらの方もご参考にご覧いただければと思います。

まず、共産党のいわい桐子議員でございます。

小学校の放課後のあり方ということで「あいキッズ」のご質問がございまして、その後、児童館についてのご質問がございました。

1ページ目の一番下ですが、児童館の統廃合の計画の現状について何うということで、区長の方で答弁をした内容でございますが、児童館が担ってきた小学生の安心・安全な居場所と遊び場としての役割は、平成27年度から全ての小学校で実施される新あいキッズへ移行していくということになる。

今後の児童館のあり方については、小学生に対する補完的な役割を残しつつも、乳幼児及びその保護者向けのプログラムを大幅に充実させていく方針であるということで、小学生が中心だったものから乳幼児という部分である程度シフトしていくということで、それに伴って統廃合も進めていくというような考え方でございます。

続いて、2ページ目ですが、天津わかしお学校の存続についてということで、こちらについては検討課題となっている天津わかしお学校でございます。

こちらについては、設置以来、病弱の特別養護学校として一定の役割を果たしてきたわけでございますが、児童数の減少、また、施設の老朽化などの課題を抱えており、「いたばし未来創造プラン」に基づき検討を進め、平成27年度末に見通しを様々な視点から総合的に検討していくということで現在検討しておりますので、今後、また報告をさせていただきたいと思っております。

続いて、2番目。共産党の松崎いたる議員でございます。

教育行政の課題ということで、教育委員会の制度改革について、ほかの議員からもご質問がございました。

また、いじめ防止条例についてもご質問がございました。

あと、体罰ということでご質問がございました。

続いて、4ページですが、市民ネットの五十嵐やす子議員でございます。

5ページのところでございますが、新あいキッズについて、人員配置、要支援児、委託業者への報酬などについてご質問がございました。

続いて、同じく市民ネットの橋本祐幸議員でございます。

学童保育待機児解消のための国の指導員増員計画に対する区の対応についてということで、括弧のところに書いてありますが、国の方の放課後児童クラブの基準では、集団の規模を40人以下、集団ごとに2人の職員を配置、うち1名以上は保育士等で都道府県の研修を修了した者を配置するというような規準が示されておりまして、この規準と照らして、あいキッズはどうかというご質問でござ

ざいます。

あいキッズへの職員配置につきましては、平均的な100人ちょっとの規模、106人から140人の規模で7人の職員の配置をしております、そのうち常勤が2名、非常勤が2名、この常勤、非常勤につきましては保育士等の免許資格保有者でございます。

ですので、7人のうち4人が資格保有者、または児童施設での経験者ということで、国に準じた配置をしているというようにご説明をさせていただきます。

続いて、民主党・無所属クラブの中妻じょうた議員でございます。

高島平の地域のまちづくりということで、今、都市整備局を中心に、高島平地区の再整備について、ランドデザインを描くということで検討しているところでございますが、その中で、高島平図書館への中央図書館機能の移設についてというご質問をございまして、中央図書館が、なかなか建築面積が拡大できないということでございますので、それなら、高島平の方に移したらどうかというようなご質問でございます。

中央図書館機能のあり方については、平成25年度に中央機能と地域図書館機能の役割について整理したところでございますが、常盤台にある中央図書館は、仮に改築をする際、どの程度の延床面性が現在地で確保できるか、また、他の場所へ移転する必要があるかなどの検討を現在行っているところでございます。

この中央図書館の機能を高島平図書館に移転するか否かについてもこの検討の中で今年度中に明らかにしていきたいと思っておりますので、今年度中に新たな中央図書館をどこの場所に建設するのかというようなことも含めて、まとめていきたいと思っております。

続いて、6ページですが、民主党無所属のおなだか勝議員です。

あいキッズについてということで、かなり内容について詳細にご質問がございました。

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」についてということで、オープンスペース方式、教科センター方式への今後の対応についてもご質問がございました。

また、「魅力ある学校づくりプラン」の進捗状況と今後の進め方についてというご質問も9ページの方でいただいております。

この件については、本日、後ほど、担当の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

続いて、10ページです。

自民党の安井一郎議員。

児童の交通事故対策、給食のアレルギー対応等についてのご質問のほかに、農業を小中学校で活用する可能性についてということで、11ページのところでございますが、ご質問がございました。

現在の区立学校の取り組みでございまして、小学校では総合的な学習の時間帯に近隣の農地を借りたり、1人1人バケツを使って米づくりを行ったり、環境教育の視点から緑のカーテンとして野菜の栽培などを行っております。

また、中学校では、技術・家庭の授業として野菜や果物等の栽培活動を行って

おり、移動教室では稲刈りや農作物の収穫等の農業体験を行ったりしているので、今後も体験的な活動が行われるよう、栽培活動を推進していくということで、板橋の特色であります農地を活用して、極力、子供たちが農業体験をできるような取り組みをしていきたいと思っております。

続きまして、12ページですが、自民党の元山芳行議員です。

子ども・子育て支援新制度についてということで、子ども・子育て支援新制度につきまして、国の方から順次ガイドラインが示されているところでございまして、本区における対応についてということでご質問がございました。

教育委員会の関係では幼稚園に影響があるというように考えてございますので、区長答弁でございますが、ご説明いたします。

一部の自治体では、既に6月の第2回定例会でこれにかかわる条例を上程している自治体もございます。

ただ、大半の自治体につきましては、第3回定例会、9月議会を予定しておりますので、本区においても、幼稚園、保育所、認定こども園の認定基準や、家庭的保育・小規模保育の認可運営基準、その他必要な条例の上程を第3回定例会に予定しているというように答弁をされております。

続きまして、自民党の石井勉議員でございます。

学力の状況調査、いじめ問題等についてご質問の後、14ページですが、教育支援センターに関連しまして、ICT機器の今後の導入についての考え方ということでございます。

ICT機器を学校に計画的に導入していきたいと考えておりますが、本年度からはICT化推進モデル校を2校選定し、必要なICT機器の選定とともに、授業方法の研究に取り組んでおります。

この研究をもとにICT機器の整備方針を立て、来年度から全小中学校にできるだけ短期間に整備していくというように答弁してございます。

これらは板橋第一小学校と赤塚二中で取り組みを開始したいというように考えております。

また、それに関連しまして、区長からはICT化の予算についてということで答弁がございまして、教育委員会と協議を重ね、課題の解決を図りながら、計画的に学校現場のICT化について検討を進めていくというように答弁していただいております。

続きまして、公明党のいしだ圭一郎議員でございます。

こちら、教育委員会制度改革等についてご質問がございました。

16ページですが、土曜日授業にかかわる交通標識の弊害についてということでございます。

こちらにつきましては、スクールゾーンの時間帯を統一するというので、今年度、工事をしていただけるという見込みになっておりますが、土曜日授業のときにはそれも変更できないかというようなご質問でございます。

土曜日の交通規制を対象とする標識の変更につきましては、区内の3警察署の担当部署と協議をしておりますが、現時点では、年8回程度の不定期の土曜日授

業の実施状況では、標識の変更はできないという回答でございます。

したがいまして、学校安全ボランティア等、子ども見守り隊、スクールガード等の活動でそれについて対応していきたいと思っておりますが、今後も、通学路の安全確保に向け、関係各所等と協議を行っていききたいというように答弁してございます。

続いて、17ページ、公明党、田中いさお議員でございます。

こちらは、公明党がかねてからご質問されている無料塾の開講と人員確保というところでご質問がございました。

全小中学校で、放課後は週1回から週4回、夏季休業中は10日間以上、誰でも参加できる無料塾の機能を備えた補習教室を全校で実施しているところでございます。

今後は、学習指導講師の定数増など、予算措置を含め、補習教室のあり方を検討していきたいというように答弁してございます。

それから、18ページ、公明党の小林公彦議員でございます。

小学生のインターネット依存対策についてご質問がございまして、セーフティ教室、あるいはPTA向けの講習会などについて答弁をしております。

最後ですが、無所属の井上温子議員でございます。

19ページのところで、あいキッズに関連しまして、雨の日の施設の対応というところでご質問がございました。

あいキッズでは、雨天など、校庭が使えないときは、体育館を使用するということになってございますが、地域団体に貸している場合や、事前に学校と協議した上でないと使えない学校があったりしておりました。

新あいキッズでは、地域団体と協議をしながら、午後5時まではあいキッズの活動ができるように改善してございます。

また、体育館以外の学校施設、図書室、ランチルーム等でございますが、学校に働きかけ、利用拡大を図っているところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 2ページの天津わかしお学校についてですが、4月に入学式で行かせていただいて、私は行くまでは数字だけで人数が少ないと感じていたんですが、実際に行ってみると、学校の教室も一般の学校よりも狭く、5、6年生は今、丁度いい人数だなというような印象を受けました。

ですから、数字の上だけでの判断ではなくて、ぜひ現地をご覧になっていただいて、子供たちが環境のいい中で、素晴らしい教育が受けられるように考えていただけたらいいなと思いました。

学務課長 天津わかしお学校については現在検討を進めておりますが、ご指摘のとおり、人数の小規模化ということだけではなくて、施設の状況ですとか、教育の内容も



含めて、総合的に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

松澤委員 さっきの天津わかしお学校の件なのですが、昨日、PTAの会長さんの方とお話をさせていただいたときにも話題に上がりまして、見に行っていない方と見に行っている方で意見が分かれたので、その辺も考慮していただきながら、一番いい形で結論を出していただければいいかなというように思います。

保護者の方の意見などを聞いていますと、普通の公立校に行けなくなった方が行く学校として、価値は非常に高いのではないかなというようにお話を聞いて思いましたので、そういうところも含めて色々な面を考慮していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

学務課長 ご意見を受けとめまして、検討してまいりたいと思います。

次 長 今度、学務課長が係長と一緒に行くんですね。

学務課長 宿泊体験がありまして、そちらの方に現地視察に行つてまいります。

委員 長 天津は地元の方でも非常に期待されて、優遇していただいているんですね。だから、できるだけ継続したいというのはあると思います。

高野委員 新あいキッズ、あいキッズに関しての質問がずっと文教児童委員会ではたくさん出ていました。

7月に保護者向けのアンケート調査を行つて、その後、きっと報告があるのかなと思うのですが、やはり始まって2カ月、3カ月経ちますので、今の段階までで、大雑把なことでもいいんですけども、状況がどうなっているかというようなことも、そのアンケートの結果を待つ前に知りたいなというような気がいたしました。ぜひ、あいキッズの状況について、一度、ご報告いただきたいと思います。

学校地域連携担当課長 開始から、この6月が終わると3カ月というところもありますので、ぜひ、新あいキッズの施設をご覧いただきたいと思つておりますので、日程調整というところでは進めさせていただきたいと思います。

概ね順調に進んでいるというところで、私どもの方では認識しておりまして、一方で、新しい制度ということで、皆さん、気になるところなのかなというところではあります。

また、7月にアンケート調査ということを進めてまいりたいと思つておりますが、その前に、一度、教育委員の皆様方でご視察いただければと思います。日程調整をさせていただきたいと思います。

次 長 次回に、一回、報告して。

学校地域連携担当課長 分かりました、次回、これまでのところということで報告させていただきたい  
と思います。

青木委員 今回の質問で、それに関連してなんですけれども、例えば5ページの五十嵐やす  
子議員の質問に出ている、新あいキッズの事業の安全管理面で、その際に見せて  
いただければと思いますけれども、クールダウンする部屋とかというところで、  
やはり通常授業もそうですけれども、こういった要支援児をどうケアしていくか  
というのは、新あいキッズの中でも非常に大事なことだと思っていて、その辺の  
ケアをどういう形で進められているのかというのは、その際にご説明いただけれ  
ば。

学校地域連携担当課長 基本的には、要支援児に対しては、個別の対応が必要になってきているという  
ところもありまして、その子の成長の度合いということも勘案しながら進めさ  
せていただいているところではございます。

スタッフについても、要支援児ということで、3人に1人スタッフがつくよう  
に加配して対応しているところでございます。

改めて、報告のところでも、要支援児についても次回ご報告させていただき  
たいと思います。

青木委員 お願いします。

松澤委員 あいキッズの件で1つお聞きしたいのですが、あいキッズをされる業者さんの  
選定についてなんですけれども、契約期間というのは何年ぐらいでしょうか。

学校地域連携担当課長 契約自体は単年度で契約させていただいておりますが、一方で、毎年、業者が  
変わってしまうと、子供たちにとってもスタッフが変わってしまうということで  
影響があるかということですので、また、小学校1年生から6年生というところ  
もありますので6年間は随意契約できるような形で、問題等がなければ引き続  
きということで考えているところでございます。

定期的な評価をさせていただいて、来年度どうなのかということ、私ども  
で評価させていただいて進めているところです。

松澤委員 あと、一応、保護者の方からの意見等もありまして、その業者さんの今おっし  
ゃった評価というのがどれぐらいなのかというのは公表するという事はできる  
のですか。

学校地域連携担当課長 そうですね、一定程度のところ公表についても改めてさせていただきたい  
と思います。

松澤委員 その公表についてとかかわるのですが、その6年間の間にあいキッズの業者さんに問題があるというか、そういったことで、途中で変更したいといった場合というのはどういう対処を。

学校地域連携担当課長 6年に1回、競争性を持たせたプロポーザル方式での選定を行っています。実際に、途中で問題があるというような場合は、同じ様な形で選定替えをさせていただきます。

過去に1回だけ、6年を待たずして再選定ということがございました。

次長 一応、評価につきましては、教育委員会で行う教育担当者と職員が確認をする評価と学校から意見をいただく評価、それから、外部の委員さんに入っただいて評価を行っています。

A、B、C、Dの4段階でつけさせていただきまして、Cの場合は改善の指導を行います。それで、改善がなされない場合は再選定も行う。

それから、Dの場合は再選定を行うというような対応をしております。A、Bの場合について、評価がある程度ある場合については最大で6年間延長できる、継続できるというようなことになっておりますので、その辺の学校の評価等を踏まえて、事務局の方で判断させていただきたいと思います。

松澤委員 分かりました。

委員長 ほかに、ございますか。

この中で、いじめ防止条例についてのご意見もありましたけれども、中には「いじめは心の問題なので、条例で縛るのはけしからん」というような意見もありましたけれども、昨日の本会議でも制定が可決されておりますので、ここでも討論したとおりの案で進んでいくと思います。

問題は、それをいかに活用して、なくしていくかということではないかと思っております。

それから、あいキッズの部分に関して、おやつに関して色々問題があったりしているんですけれども、おやつは、大体、八つ時の3時に出すのがおやつで、夕方に出すのはおやつではないという。

しかも、内容がのり巻きとか焼きそばになってくると、もうおやつとは言わないで軽食にしておいた方がいいんじゃないかなという気がいたします。

学校地域連携担当課長 補食というような意味合いを強く持っています。名称としては「おやつ」ということで継続しているところがございますが、今、委員長がおっしゃったように、のり巻きとかというところで、あくまで三度の食事を補うものということで提供させていただきます。

委員長 そうしたら、もう補食にした方が分かりやすいかなという気がいたしました。

それから、交通事故に関して指導するというのがあったんですけども、先日、成増ヶ丘小学校の学校公開のときには高島平警察のお巡りさんが来て、交通事故の安全対応等についてのお話を低学年にされていたんですけども、その中では、交差点では「止まって、右、左。後ろも忘れず」にだけではなくて、今、思いがけない事故が多いんだという話がありまして、横断歩道を渡っていたのにひかれてしまったとか、新聞によれば、昨日も、大田区あたりでは横断歩道を渡っていて左折車にひかれたというお子さんもいますし、それもなぜか2年生ですけども、思いがけない事故があるというのをこれからはしっかり。

ですから、法律というか、規則を守っているだけでは事故が防げないという、さらに注意しなきゃいけないという、非常に児童にとっては厳しい条件になりますけれども、そういうことも一応指導していかなければいけないのではないかと思います。

それから、小学校のオープンスペースに関しては、教室の壁を取り払うのが必ずしもオープンスペース方式ではなくて、北野小学校みたいに廊下が物すごく広いスペースを持っているような学校では、そこを利用してオープンスペースの授業も十分できるんじゃないかなと思いますから、必ずしも壁にこだわる必要はないかなという気がいたしました。

高野委員 18ページの小林議員の、小中学生の「インターネット依存」対策についてのご質問の答弁に保護者の方にも学習していただく機会を増やしていきたいということが書かれていたんですが、土曜プランで子供たち向けにセーフティ教室を開いておりまして、そこで保護者の方も参加して親子で一緒に学んでいる機会がありました。

特別に保護者向けの時間を設けるのではなくて、土曜プランを上手に使って、保護者の方たちに一緒に学んでいただく機会があつてとてもよかったなと思いました。

今の委員長のお話も、交通安全教室などを、土曜日にやることで保護者の方に一緒に参加していただいて大人も交通ルールを学んでいただくということで、土曜日の使い方としてもいい例じゃないかなというように思いました。

委員長 そうですね。実は、先週、土曜日に成増ヶ丘小学校の学校公開に行きまして、低学年は交通安全のお話。その後、20分ぐらいの休憩時間に父兄さんというか、保護者だけに生活安全課の方が色々なお話をされて、次の時間は高学年に対してDVDとか携帯の話を生活安全課の方がお話しされていて、保護者の方もそのときは80人ぐらい参加されていましたので、そういうチャンスを使って色々なお話もしていただけるとよろしいのではないかと思います。

結構、別の機会に集めて家庭学級をやっても、どこの学校も集まりが余りよくないようなので、そういう学校公開なんかの機会を使ってやるのは非常にいいのではないかなと思いました。

指導室長 保護者の方が子供と同じ認識に立てるのはとても大事なことだと思います。  
一緒に話を聞く中で、「この間、ああいう話があったよね」というようなことが家庭の中でも行われることはとてもいいことだと思っていますので、そういった意味で、土曜プランを8日以上設定していますけれども、各学校で色々その辺の工夫をしていただいていますので成果が上がるんじゃないかなと。

生涯学習課長 あと、インターネットのこの辺の問題というのは、非常に今重要視されなきゃいけない部分でございますので、特に安心・安全講習会を今年は2回同じテーマでやらせていただいて、この辺の犯罪トラブルに巻き込まれた事例というものを保護者の方にも意識づけしていきたいなというようには思っています。

委員長 ほかに、ご意見はございますでしょうか。  
なければ報告2に移らせていただきます。

#### ○報告事項

#### 2. 文教児童委員会報告（H26.6.11）

（資料・次長）

委員長 報告2「文教児童委員会報告」について、次長から報告願います。

次長 それでは、資料と書いてあります6月11日の文教児童委員会について、ご報告いたします。

報告事項ですが、1番目、専決処分の報告についてということで、区立中学校の校外学習の帰校のときに、地下鉄の構内で生徒が一般の方と接触してけがをさせたということの賠償の件についてご報告いたしました。

続いて、2番目が、平成25年度板橋区一般会計予算事故繰越しに係る繰越計算書についてということで、こちらは平成25年度末までに納入する予定でした児童用の机・椅子の購入につきまして、納期が今年度に入ってしまったという事故についてご報告をいたしました。

議員さんからは、納入業者の責任、ペナルティーがあるのか、あるいは児童への影響はあったのか、ないのか、というような内容でご質問がございました。

続いて、4番目。これは、子ども家庭部の所管になりますが、先ほどちょっと出ていました新制度の件でございますが、板橋区子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査を行ったので、その内容について報告がありました。

ちょっと今日は間に合いませんが、後ほど、改めてその報告書を入手して委員の皆さんにはお配りしたいと思っております。

それから、続いて、6番目。教育委員会の動きでは、前回と同じようなご意見として、教育委員会での議論の状況についてご質問がございました。

続いて、学級編制のことにつきましては、大規模集合住宅が建設される中で大規模化している学校への対応ということで、金沢小、志六小、北野小等の大規模

化への対応について、ご質問、ご意見がありました。

また、小規模化の方では、板橋第九小学校、向原中学校、新河岸幼稚園の今後の対応についてということでご質問がございました。

続いて、8番目、中台中学校の工事の概要については、志村第五小学校、下赤塚小学校、この3件については、既に報告をしているところでございますが、やはり教科センター方式についてご質問がございました。

また、学校が工事期間中の給食の対応についてもご質問がございました。

続いて、議題の方で、議案第50号、東京都板橋区いじめ防止対策の基本理念、組織等に関する条例につきましては、先ほど委員長からお話がありましたように、昨日の本会議で可決しております。

10月1日の施行に向けて準備をしていきたいと思っておりますが、議論の中では具体的な内容について基本方針で定めるということになっているが、その内容についてというようなことがかなり出ていたかと思われまます。

特に、先ほど委員長からもお話がございました、「反対」というように表明をした会派もございまして、こちらについては、そもそも法の趣旨について賛同しがたいということと、区として、いじめ防止対策の条例はもう少し議論を色々深めてからつくればいいのではないかと、今の時期にあえて拙速につくる必要はないのではないかとというようなご意見でした。昨日の本会議でもそういう意見表明があったかと思ひます。

ただし、賛成多数で成立してございます。

陳情関係はございませんでしたので、内容については以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

中身に関しては、既に教育委員会の方で審議してきた内容のものでございますから、特にご意見がなければ、報告ということで済ませておきたいと思ひます。

#### ○報告事項

3. 平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」一次評価結果及び平成25年度の二次評価対応状況の報告について

(庶一1・庶務課)

委員長 では、報告3「平成26年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」一次評価結果及び平成25年度の二次評価対応状況の報告について」、庶務課長から報告願ひます。

庶務課長 「庶一1」の資料でございます。

こちらは、1の対象事業ということで、一次評価対象事業。これは所管課長が評価したものになります。

前年度、平成25年度に実施した8つの重点施策に関する事業ということと、特別に評価すべき事項ということで、こちらに①から④までの項目を上げてございますが、このうち、①の服務規律の確保については、個人情報保護を新たに入

れてあります。これを、2つを1つにまとめて服務規律の確保としています。

それと、④不登校対策、この2点につきましては、平成26年度からの新たな関係で、学び支援プランにも盛り込んであるものでありまして、短期の取り組みではありますけれども、現状での一次評価に入れたものでございます。

それと、二次評価の対応事業ということで、これは、前年の教育委員会としての最終評価に対してどのような取り組み状況であるかというものを明らかにしたものでございます。そちらの方をこちらの評価表ということで、別紙1から別紙3という形でまとめさせていただきました。

別紙4は、評価表の各欄の説明ということで添付してございます。

まず、別紙1をご覧くださいまして、最終ページの4/4、1つにまとまってしまっていて見づらくて申しわけございません、達成状況のうち、3件が「達成」とあります。

別紙3の2ページ目を例として申し上げますと、緑のカーテンの推進ということで、こちらは達成しているという評価をさせていただいております。

こちらは、全学校のうち、学校の大規模改修、改築等5校が、こちらの独自実施という形で実施しておりまして、今後、学校の大規模改修・改築がずっと続くということですので、同様の状況が続いていくということが考えられますので、全ての学校で実施しているということで、「達成」という評価をさせていただいております。

そのような考え方に基づいて、「達成」、もしくは「順調」というような形で表をまとめさせていただきました。

それと、別紙2ということで、2/の2ところ、平成25年度の対応表の方を見ていただきますと、「対応済」が9件、「一部対応」が14件という形になってございます。

こちらの方は、ページで申しますと、36ページになります。

資料3に当たるのですが、こちらの二次評価の方で、37ページの部分、1つの例として申し上げますと、特別支援教育に係る人的支援の再構築ということで、「対応済」となっております。

こちらはあくまで二次評価での指摘事項ということに対してのものでございまして、指摘に関しましては、特別支援アドバイザー配置による効果を明確にしながら、積極的に進めることに対しまして、現在、学務課の方では小中学校に対して、継続的に専門的な支援が行えるようになってきたとしております。

それと、平成26年度において、巡回指導講師と連携して自立した学校支援が行えるように事業を進めているということで、「対応済」というような表現になっています。

全般、そのようなまとめ方をしてございます。

かなりの分量がありますので、説明の方は以上ということで、事前に資料もお送りしているということで、雑駁ですが、説明は以上でございます。

よろしく申し上げます

委員 長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野 委員 平成25年度の二次評価への対応表というのをつけていただいたので、すごく分かりやすくなっていました。

ずっと一次評価のところを読ませていただいたんですけども、それぞれ質問事項とかがある場合、幾つか私もここはどうなんだろうと思うところがありました。それは、今度、担当課の方に直接質問をしてよろしいでしょうか。

庶務 課長 もちろん、この場でも担当のところがお答えできますし、もし、まとめていただければ、文書で、次回に資料でお答えするというのも可能でございます。

高野 委員 分かりました。まとめさせていただきます。

ただ、スケジュールに関しては、前回、お話しいただいたとおりですね。私たちが行う二次評価というのは7月下旬ぐらいから。

庶務 課長 8月。

高野 委員 では、それまでにこれを読ませていただいて、分からない点やお聞きしたい点をまとめておきますので、その節はよろしく願いいたします。

庶務 課長 よろしく願いいたします。

委員 長 一次評価で、体罰の問題に関しては、評価は「順調」ということで、確かに教育委員会としてやるべきことは順調に全部済ませてはいると思うのですが、結果として出ているかというところ必ずしも順調ではないという場合の評価は、やっぱり「順調」でいいんですか。

庶務 課長 説明の中でも私の方から申し上げたとおり、平成25年度の二次評価に対しての対応状況で「対応済」となっている部分については、平成26年も、その求められたものについてはやっています。

それで、平成26年度に関して申し上げますと、「順調」というのはこの教育委員会の取り組みであって、なかなか現場サイドの実証の部分にまでは至っていないというのはご指摘のとおりで、その表現については調整していきたいと思っています。

委員 長 問題は結果の方だと思いますから、結果で評価しないといけないんじゃないかと思います。ただ、難しいですけども。

それこそ、ここに書いてあるとおり、個人の教職員の意識の向上そのものから、それを変えさせるというのはなかなか難問ではある。



庶務課長 取り組むべき課題というものは例年やっているんですが、なかなかそれが評価に表れないということで、この「順調」という表現が適切かどうかをもう一度考えさせていただきます。

委員長 ほかに、ございますか。

我々の評価は、まだ時間的に余裕がありますから、じっくり評価、あるいは、さらに途中で外部評価も出てくるとお思いますので、その辺も含めて検討していただければよろしいかと思えます。

○報告事項

4. 平成26年度学校完全休校日実施一覧

(庶-2・庶務課)

委員長 では、報告4「平成26年度学校完全休校日実施一覧」について、庶務課長から報告願います。

庶務課長 「庶-2」の資料でございます。

こちらは先般こちらの教育委員会の方にご報告させていただきました、学校の完全休校日を夏季休業期間中に、ある一定期間まとめてやることによって節電だとか教職員等の休みの確保というところを目的にやりたいということでお諮りしたものの結果の一覧ということでございます。

学校によって短いところもありますけれども、学校授業の関係ということで、私どもの方ではこちらの方で受け取っているという状況でございます。

委員長 ということで、各学校は完全休校日を設けてということでよろしいかと思えます。

スペースの関係もありますけれども、この表がすごく見づらい。見方によっては、上手く見ればいいんですけども、今日はどこの学校とどこの学校かと見ようとしたときには非常に見づらいという。

質疑、ご意見等がなければ、報告5に移らせていただきます。

○報告事項

5. 榛名林間学園の指定管理者の募集及び選定について

(生-1・生涯学習課)

委員長 「榛名林間学園の指定管理者の募集及び選定について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、榛名林間学園の指定管理者の募集及び選定についてということで、「生-1」をご覧になっていただきたいと思います。

対象の施設につきましては、板橋区立榛名林間学園でございます。

現指定管理者は、株式会社フードサービスシンワでございます。

指定期間が今年度で5年間を終了いたしますので、来年度以降の指定管理者を定める必要がございます。

別紙1に選定に関する要項がございまして、別紙2に選定に関する要領、別紙3が事業者向けの募集要項でございます。

1 ページ目、裏面に移ります。

指定期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を予定しております。

次に、選定スケジュールでございます。

まず、7月5日に募集要項を公表いたしまして、7月16日に現地説明会、見学会を実施します。

その後、応募の書類を8月4日、5日に受け付けることとなります。

9月12日に第一次審査会を開きまして、書類審査を行います。

次に、10月8日に第2回目の第二次審査会においてプレゼンテーションを実施しまして、最終選定を行い、指定管理者候補団体を決定いたします。

そして、10月中旬に審査結果の通知を予定しております。

その後、候補団体につきましては、区議会の議決、教育委員会による指定を受けまして、協定書、事業計画書の協議を行いまして、最終的に基本協定の締結、それから、年度協定の締結ということで運んでいきたいというように思っております。

それでは、別紙1、要綱の方をご覧ください。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目の第4条のところに、選定委員会の組織及び委員構成ということで、記載の方々をお願いしたいと思っております。

次に、3ページの第8条に選定項目ということで、候補団体を選ぶ際、どういう基準で行うかということが書いてございます。

(1)のところでは、応募団体が榛名林間学園にとって効果的、効率的な経営計画が提案でき、経費の縮減が図られる団体ということでございます。

(2)は、その団体が安定的な経営が見込める団体かどうかということでございます。

(3)といたしまして、利用者に対して、平等な利用の確保ができるかといった基準に基づいて選定するというところでございます。

続きまして、審査方法でございます。

第9条で、(1)一次審査といたしまして、書面による審査を行いまして、5団体以内を選出するというようになっております。

(2)二次審査ということで、これで裏面に移っていただきたいんですけども、プレゼンテーションに基づき審査を行いますということでございます。

続きまして、別紙2、選定に関する要領をご覧くださいと思います。

1枚おめくりいただきまして、第3条に、第一次審査について規定されております。

候補者からの書類及び外部専門家による財務状況点検結果、これは板橋区税理

士会によります応募団体の経営状況にかかわる結果でございまして、これらの書類により審査をしていただくということでございます。

こちらの第3項でございませけれども、別表1の評価基準に基づきまして、書類を審査し、採点するというところで、第4項に記載しておりますが160点満点で採点していただくこととなります。

別表1につきましては、後ろに添付しております。

第二次審査につきましては、第4条でございませ。

第一次審査通過団体によるプレゼンテーションにより審査をしていただきます。

第4項に記載されておりますが、プレゼンテーション及び質疑の内容を考慮し、事業計画について、別表1及び別表2の評価基準に基づいて審査をいたしまして、合計200点満点で採点することとなります。

そして、第4条の8項のとおり、最終決定会議を行いまして、指定管理者に最もふさわしいと思われる団体を指定管理者候補団体として1団体、2番目にふさわしいと思われる団体を次点といたしまして1団体選出させていただきます。

ここまでで、選定委員会が終了するというところでございませ。

最後に、別紙3といたしまして、募集团体向けの募集要項がございませけれども、こちらの方は後ほどご覧になっていただければと思います。

雑駁でございませが、説明は以上でございませ。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
従来の選定基準と変わったところはございませか。

生涯学習課長 基本的には大体同じような形になりますが、今回、こちらの方の別表1の評価基準1をご覧いただければと思います。

今回は3回目でございまして、特に食事の提供等についてしっかりやっていたきたいということと、あと、5ページの方の一番下の方に、移動教室等の食事ということでアレルギー対応、この辺についてしっかり点数に入れさせていただくというようなことが主な違いでございませ。

あと、別表2の評価基準の2のところ、プレゼンテーション及び総合評価で40点、今までは半分ぐらいでございませましたが、ここを大きくして、しっかり書類に書いてあることが実施できるかどうかということプレゼンテーションでしっかり審査していただいて、また、第二次選定のときには、もしその辺のところ書類とまた違ったことが出てきた場合は、全てにわたって点数を見直していただくということも考えてございませ。そういうところが大きな違いだと思いま。

委員長 この食物アレルギーへの対応のことは学校給食でやっている程度と同じぐらいの対応ですか。給食でも対応できないようなアレルギーは、ここでも当然求められないと思いま。

生涯学習課長 それは難しいと思いま。基本的には、保護者の方からいただいた情報をもと

に、こちらの方でメニューをつくって、それをまた保護者の方で確認していただいて、当日を迎えるという形になってございます。

委員長 多分、調理場所を変えるという、そこまではできないと思うので。  
では、こういう形でよろしくをお願いします。

○報告事項

6. 平成26年度健全育成・社明大会の実施報告

(生-2・生涯学習課)

委員長 次に、報告6「平成26年度健全育成・社明大会の実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-2」をご覧ください。

6月7日土曜日、午後、文化会館大ホールで開催いたしました健全育成・社明大会についてご報告をいたします。

当日はご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

とりわけ、高野委員にはパネルディスカッションのパネラーとして素晴らしいご発言をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。

主催は、板橋区、板橋区教育委員会、板橋区保護司会、板橋区青少年健全育成地区委員会連合会でございます。

当日の入場者数は、あいにくの雨天という状況が影響しまして、例年より少なく、615名でございました。

大会は2部構成で、1部が式典で、夏休みに近づく時期を見据えて、青少年健全育成強調期間地域活動方針及び社会を明るくする運動強調月間地域活動方針を提案し採択をいただくものと、第2部が啓発事業としまして、シンポジウムを企画いたしました。

今年度は、家庭教育の充実・向上の観点から、「いたばしの教育ビジョン」にもございます「いきいき子ども！あたたか家族！を目指して～子どもが育つ家庭教育のヒント～」というテーマで、成田奈緒子先生の基調講演と記載の方々によるパネルディスカッションを実施いたしました。

裏面以降は、参考として、参加者の内訳、アンケートをおつけいたしました。

テーマは家庭教育ということで、PTAにはかなり参加を呼びかけてきておりまして、反応もそれなりにあったんですけども、当日、天候が余りにも悪かったということもあり、参加が少なかったことが非常に残念でございました。

アンケートでは、8割以上の方から企画に対して「満足」「大変満足」という評価をいただきました。

自由意見では、「生活リズムの大切さや子供と寄り添う必要性を感じた」とか、あるいは、「内容的に評価し、今後の役に立つ」というご意見が多かったと思います。

所管課としましては、安易な内容ではなく、メッセージ性と内容を重視した点

については今年度評価したいというように思っております。あとは、いかに入場者数を増やすかという点がございませう。

次回以降の内容のご希望もいただきましたし、次年度も文化会館の大ホールで開催することになっておりますので、入場者数をもっと増えますような工夫を今から鋭意検討を開始しまして、十分に準備して対応してまいりたいというように考えております。

ご報告は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 当日はパネリストとして参加させていただいたのですが、時間が本当に短かったので、いい意見を出せずに本当に申しわけなかったと思うのですがけれども、私自身はPTA連合会の会長さんですとかの非常におもしろいお話を聞けて、また、成田先生のお話は分かりやすく、とてもポジティブな気持ちになるいいお話だったので、参加したということだけでなく、お話を聞いたということで大変有意義な時間だったと思います。

あと、私の周りでも、参加していただいた方からは「楽しかった」とか「参考になった」というようなご意見をいただいておりますので、人数は当日少なかつたとは思いますが、参加した方たちはすごく満足度の高い、いい企画だったと思っております。ありがとうございました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

委員長 確かに興味のある方が来られているので、ほとんどの方がアンケート結果は「大変満足」や「満足」で出ているのではないかと思います。

一番多かつたのは青健関係ですがけれども、青健委員さんはいつもこういう会合に出たりしているので、当然来るかなという気はするんですが、できれば、本当は小学校のPTA保護者さんにたくさん出ていただきたいなというのがありますので、その辺の何か上手い仕掛けがあるといいかなと思います。

自由意見の中に「来賓の紹介は要らない」というのがあります。その辺の時間を上手くほかに回すことができればいいかなとは思ったりします。

よろしいですか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 7. 成増社会教育会館2014サークルフェスティバル実施結果について

(生-3・生涯学習課)

委員長 では、次に報告7「成増社会教育会館2014サークルフェスティバル実施結果について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長

それでは、「生－3」をご覧ください。

前回の大原社会教育会館の作品展に続きまして、成増社会教育会館の大きな事業でありますサークルフェスティバルのご報告でございます。

開催日時は6月8日日曜日、午前10時から午後4時までの1日で行いました。

内容は、利用団体の作品展示、活動発表、体験教室でございます。

1年間の活動を発表する内容を全館使用して行いまして、20団体の発表がございました。

来場者数は703人で行いました。

この日も、残念ながら大雨が降り続く一日で、天気にも恵まれてこれまで最高の来場があった昨年度より400人近く少なかったということでございます。

次ページにパンフレットをおつけしておりますので、ご覧ください。

成増社会教育会館は、親学講座をやっている関係で、子供にかかわる団体もおりまして、スマイルコンサートは乳幼児向けのプログラムでございます。

また、お昼の時間のバンド演奏は、音楽スタジオがある関係で、日常的な活動をしています青少年のバンドによるヘビーロックの演奏でございました。

ある意味で、生涯にわたる学習機能が果たされている一日だったと思います。

ご来場いただいた坂本区長と高野教育委員さんと私も輪に加わりまして、午前中、フォークダンスを体験させていただきました。

大勢のサークルメンバーが、この日のために実行委員会を構成し、早くから準備を進めてまいりました。

今年のサブテーマが「祭りだ わっしょい やってみよう ドキドキ」ということで、そういうことが実感できる、アンケートにもありますパワーをいただいた内容だったというように思います。

例年どおり、会場には募金箱を設置し、売上の一部で東日本大震災で被災した方々への支援をさせていただいております。

最後に、高野委員さんには長時間ご覧いただきまして、また、ご挨拶もいただき、ありがとうございました。

以上、ご報告させていただきます。

委員長

質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員

今、課長の方からお話があったように、小さいお子さんからその親の世代の方、また、若者とか、高齢者とか、色々な世代の方にたくさんご来場いただきまして、本当に賑やかな会になっておりました。

私も、おそばをいただいたり、フォークダンスを踊って楽しく過ごしました。

参加している皆さんが、仲間の方と協力し合って大変いきいきと活動していらっしやることが印象に残りました。

委員長 私は、今年に行けなかったんですけども、昨年は行きましたけれども、大原社会教育会館の方よりは平均年齢が若いかなという感じはいつもしております。できれば、もっとここに参加されていない方が今後どんどん参加できるような仕組みにさせていただけるとよろしいかなと思います。

生涯学習課長 また、実行委員会の中で、その辺についてはご報告させていただきたいというように思います。

○報告事項

8. いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について

(配－1・学校配置調整担当課)

委員長 では、報告8「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について報告させていただきます。

資料「配－1」をご覧ください。

A4、1枚の両面刷りの資料となっております。

まず、Aグループ（向原中学校、上板橋第二中学校）のグループでございます。

こちらのグループは、向原中学校につきましては、学校規模が今年の4月1日現在で3学級、生徒数が57名。過小規模化が進んでおまして、さらに昭和34年の建設でございますので、学校施設の老朽化も進んでいる学校でございます。

また、上板橋第二中学校につきましては、昭和36年の建設ということで老朽化が進んでいる学校でございますため、この2つの学校をグループ編成いたしまして、新しい学校を改築することで適正規模の確保と老朽化への対応をしていくという計画でございます。

なお、参考までに、上二中につきましては、4月1日現在で9クラス、183名ということになってございます。

現在の状況を先に申し上げますと、このプランを進めるに当たって検討や協議を行う場でございます協議会を設置するために、学校や地域に協議会委員の推薦についてお願いしているところでございます。

6月19日から既にご推薦いただいております各協議会委員に1人ずつお会いしまして、今後の進め方などについてお話をしているところでございます。

7月中に協議会が設置できるように準備を進めているところでございます。

これまでの進捗状況でございますけれども、4月から、まず、両校の校長先生、副校長先生と挨拶を兼ねてお会いしているところでございます。そこで、保護者の皆様や考え方などについてご意見を伺っているところでございます。また、そのすぐ後に、各校のPTAの役員の皆さんと意見交換を行っております。

その中で寄せられた主な意見やご質問ですけれども、初めに、両校を残す道はないのかというご質問がありましたが、その後は、新しい学校はどちらの校地に

建てるのか、校名はどのようにして決めるのか、改築すると校舎は何階建てになるのか、あとは統合後の跡地についてのご質問などがございました。

また、統合計画が進んでも生徒たちが寂しい思いをしないように配慮してほしいなどのご要望をいただいているところでございます。

5月19日は両中学校の校長先生と協議会委員の推薦について打ち合わせを行っているところでございます。

また、両中学校の通学区域に入ります4つの小学校、上板橋第二小学校、向原小学校、板橋第十小学校、大谷口小学校の校長先生、または副校長先生に本プランの概要を説明いたしまして、6月12、17日に実施いたしました地域説明会の周知チラシを全校配付していただくようお願いして回ったところでございます。

地域の方々でございますが、関係するのは大谷口支部と桜川支部になります。

4月の地域センターとの打ち合わせからスタートいたしまして、まちの方々の状況を確認しながら、5月の町会長会議で本プランの概要説明をさせていただいております。

その際、協議会委員の推薦についてご協力いただくことや、地域説明会を開催することについてご了承いただいているところでございます。

地域の方々からの主な質問といたしましては、児童・生徒数の推計のお話や統合の必要性、統合後の通学距離などについてのご質問をいただいております。

また、新しい学校には防災機能が必要であるなどのご要望もあわせていただいたところでございます。

地域説明会でございますが、6月12日、17日の2日間、大谷口支部と桜川支部、それぞれの地域で同じ内容の地域説明会を実施してございます。

その際、参加者から寄せられた質問でございますが、統合するプランは決定事項なのかといったご質問のほか、統合時期とか今後のスケジュール、協議会のメンバー構成、まちの意見はどこまで反映されるのかなどのご質問をいただいております。

また、新しい学校には校庭のスペースをぜひ確保して、空の下で運動できるように考えてほしいといったご要望もあわせていただいております。

次のBグループでございますが、こちらは昭和39年に建築されて、老朽化が進んでおります板橋第十小学校でございます。

板橋第十小学校につきましては、グループ編成を行わず、単独での改築となりますので、今後、準備ができ次第、保護者の方、地域の方と情報提供や意見交換を行ってまいりたいと考えてございます。

資料の裏面を見ていただきたいと思います。

次に、Cグループとなります。

こちらは学校の建築年が板橋第九小学校は昭和43年、中根橋小学校は昭和47年ということで、学校施設の老朽化という視点で言えば改築は少し先でございますけれども、板橋第九小学校は4月1日現在で6学級、児童数88名と過小規模化が進んでいるということで、適正規模を確保するために協議を進めるとされ



てございます。参考までに、中根橋小は、4月1日現在、12クラスで377名でございました。

現在の状況を先に申し上げますと、まだ協議会の委員の推薦とか地域説明会を行うに至ってはおりません。本プランの説明や協議会に向けての説明を地域の方、保護者の方に行いまして、意見交換を重ねているという状況でございます。

4月から現在まで保護者の皆様と意見交換を行った際に寄せられた意見でございますが、板橋第九小学校につきましては、児童数が120名を超えれば協議会は一旦休止になるのか、あとは、地元では、板一小の方が距離的にも近くて、統合するなら板一小といった雰囲気があったと。

あとは、統合となったときは、行き先は自由に選択できるのか、板一小の改築のときに板九小の適正配置について検討をなぜしなかったのか、できれば、学校を残して、今いる子供たちは板九から卒業させたいが、プランを撤回できないことも分かる。

せめて子供たちが寂しい思いをしないように配慮してほしいといったご意見やご要望をいただいているところでございます。

中根橋小学校につきましては、いただいたご意見としましては、中根橋小は適正規模であり、抽選校でもある。本プランにおいて検討校に充てられることは寝耳に水である、混乱が起きているというお話がございました。

地域の方々を巻き込んで、「中根橋小学校を守る会」というものを立ち上げて会合を重ねているというお話と、あとは、板一小の改築のときに板九の適正配置について検討すべきであったのではないかとのご意見もいただいております。

また、板九小を吸収するならば問題はございません、歓迎会も企画していきますとこの話もいただきました。

また、中根橋小は保護者も地域も改築は臨んでいないので、検討してほしいといったご意見もいただいているところでございます。

なお、初めは中根橋小の方は統合計画に反対して運動を展開するような勢いもございましたけれども、何度かお会いして話し合いを重ねることで、現在、一旦は落ち着いていただいているというところでございます。

こちらの地域につきましては、関係あるのは仲宿支部と仲町支部、富士見支部ということになります。

富士見支部の方でお話しさせていただいたときですが、その際、板八小の改築はいつになるのかというお話はいただいております。

仲宿支部につきましては、板九小はナンバー校なので、なくすことはできないのではないかとのご意見もございました。

仲町支部でございますが、町会長会議で説明させていただくことができなかったため、仲町支部の支部長さんと、区域の町会長さんに面会したところでございます。

その中では、今の状況では協議会はなかなか立ち上げるのが難しいのではないかとこのお話と、なぜ中根橋小が統合対象に上がったのかというご質問がありました。

今の状況ですと、中根が統合されるということに対して理解が得られないのではないかというお話がありました。

あとは、同じなんですけれども、距離的にも板一小の方が近いのではないかというお話と、改築校を残して複数で検討すべきであるといったご意見も伺ってきたところでございます。

こちらのCグループの地域の方々は、全般的には、どこの支部におきましても、今回のプランによって地域の方が混乱してしまっているところがあるというところでございますので、今後も説明や情報提供を丁寧にすべきとのご意見をいただいております。

また、賛成ではないにせよ、落としどころといたしますか、しようがないというようなプランをぜひ考えていくべきであるというように宿題をいただいております。

いずれにつきましても、保護者の皆様、地域の方々への丁寧な対応を今後も心がけて、本プランの趣旨をご理解ただけるように、引き続き努力してまいりたいと思っております。

報告は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 今回の話を伺っていて、Aグループのお話の中で、点検整備のときに向原中学校を見せていただいた中で、校長先生が言われていたことがどうも気にかかっておりまして、それは、今回の質問に出た両校を残せないのかというものと同じ内容なのですけれども、向原は、課題を抱えたお子さんが大変多い。

それで、校長先生のお話ですと、クラス数は少ないけれども、そういうお子さんたちが落ち着いて通えて、勉強ができる環境であるというお話を伺ってきたので、すごく印象深く聞いてきているんですけれども、統廃合に関しては、この上板橋第二中学校の間でその辺の雰囲気づくりとか、その辺を上手くやっていく必要があるなということを感じておりまして、この辺は、このお話の中で、質問ですとか、そういったことは出ていないのかどうかということなんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

学校配置調整担当課長 校長先生からは同様のお話をいただいているところでございます。確かに今年も向原中を希望して入学された方もいらっしゃるようです。

青木委員 やっぱり、同じ理由でということですか。

学校配置調整担当課長 落ち着いて学習できるのかなということで選択されたということでございますので、今後、そういった生徒さんへの配慮をどのような形にしていくのかというのは、学校の方とお話し合いを進めまして、また、保護者の方のご意見を伺いながら、こういった形がいいのかはぜひ協議してまいりたいと思っております。

青木委員 この辺がAグループの若干難しい点なのかなというように感じております。よろしく願いいたします。

学校配置調整担当課長 はい。承知いたしました。

高野委員 6月12日と17日に地域説明会を行ったということなのですが、これはどのぐらいの人数の方が出席されたのでしょうか。

学校配置調整担当課長 12日の大谷口支部が19名、17日の桜川支部が3名でございました。当日は雨天ということもございましたけれども、周知の方は、近隣の小学校4校への全校配付と、該当している2校の中学校の全校配付、あとは、町会の回覧板を回しまして、ホームページでも周知しているところがございますので、多くの方がいらっしゃるであろうということで大きい会場を用意していたんですけども、結果としては、ちょっと人数が少なかったのは残念に思っております。

高野委員 今度、Cグループでも地域説明会を行うわけですね。そのとき事前にお知らせするチラシとかそういうものについても、そこら辺は検討していただいて、皆様からのご意見が伺える、ちょっとCグループはAグループと違うというようなご報告でしたので、皆さんに出席していただいて、ご意見を伺えるような形にしていきたいと思っております。

学校配置調整担当課長 Cグループの地域説明会はまだ時間がかかるかと思っておりますけれども、実施する際は、できるだけ多くの方が参加できるように工夫を凝らしていきたいと思っております。

委員長 学校づくりプランそのものは、建物から、老朽化ですとかその辺からきているプランですけども、あくまでも児童にとりましては適正規模・適正配置の観点から見ていった方がいいかとは思っております、その辺もご配慮いただいているようなので結構だと思います。

例えばCグループの中根橋小は非常に多いということなんですけれども、地区外から来ているお子さんの方が実は多いという学校ですから、その辺もやはり考慮していただいた方がいいかなというふうに思います。

学校配置調整担当課長 保護者の方にお話しする際は、今、中根橋小にどの地区からいらっしゃるのかとか、将来推計も合わせて説明させていただきたいと思っております。

大雑把に言いますと、中根橋小も将来的にはやはり全国的な小規模化の波を受けますので、減っていくという傾向は否めないかというような話はさせていただいています。

委員長 よろしいでしょうか。とりあえずこれは中間報告ということですので、まだ、これから色々報告があると思います。

○報告事項

9. 平成25年度「いきいき寺子屋プラン」事業活動実績報告

(地-1・学校地域連携担当課)

委員長 では、報告9「平成25年度「いきいき寺子屋プラン」事業活動実績報告」について、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、平成25年度「いきいき寺子屋プラン」事業活動実績報告について、ご報告いたします。

資料の方は、「地-1」をご覧ください。

「いきいき寺子屋プラン」事業でございますが、平成14年度から、区立小中学校の完全週5日制の実施に伴い、主に土曜日の子供たちの居場所づくりを目的といたしまして、当初は区立小中学校12校で事業をスタートしたところでございます。

当事業は、PTAや町会・自治会、おやじの会、地域ボランティアにより組織された学校開放協力が、子供たちのために様々な体験活動の機会を提供し、その活動を通して、子供たちの健全育成や家庭・地域・学校の連携強化を担っているところでございます。

また、寺子屋事業実施校は、推進校と一般校に分かれてございます。

推進校は特に活発な事業を推進している学校で、年10回程度のイベント事業やクラブ活動形式などの様々な事業を実施するため、委託料として25万円を教育委員会から支出しているところでございます。

一般校につきましては、事業実施に当たって、学校からの連絡を頂戴しまして、事業に係る消耗品費として2万5,000円を教育委員会から支出しているところでございます。

1の実施結果でございます。小中学校、幼稚園の実施校数、実施回数、参加人数を明記させていただいております。

実施回数につきましては1,391回。また、参加者、協力者等の合計は9万1,672人となっております、これは過去最高の数字となっております。

続いて、2の実施校の状況でございます。

平成25年度は前野小学校及び上板橋第二小学校が寺子屋推進校といたしまして事業実施することになりまして、区内の小中学校全52校が推進校となったところでございます。

中学校については、6校が推進校として、1校が一般校として実施いたしました。

中学校の場合は、部活動があるため、土曜日や日曜日といったところで寺子屋事業を実施するのが難しい学校が多いところでございます。

幼稚園につきましては、新河岸幼稚園が推進校として、高島幼稚園が一般校として事業を実施しているところでございます。

新河岸幼稚園につきましては、新河岸小学校に隣接しておりまして、以前は新河岸小学校の学校長が幼稚園も兼務していたということもございまして、家庭や地域・学校との連携を強化しながら、また、子供は地区の力で育成したいというような要望もございまして、推進校となっているところでございます。

最後に3番の活動報告についてでございますが、学校名、主な活動内容、実施回数、参加人数を明記しております。

主な活動内容のところでございます下線につきましては、イベント事業について下線を引いているところでございます。

事業内容は、寺子屋ごとに異なっているところでございますが、その地域の特色を生かした内容で様々な事業を行っているところでございます。

例えば、中台地区では、日本大学豊山女子中学校・高等学校があるため、ご協力をいただきながらコンサートを開催したり、また、区内に畑がある西台や三園地区では農業体験などその地域ならではの事業を実施しているというようなことでございます。

寺子屋ごとに回数等にも差がありますが、今後につきましては、年3回実施しております寺子屋会議において活発な情報交換等を行い、積極的に寺子屋間の交流を深めていきまして、事業の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

松澤委員 土曜プランともちよっと関係があるのですが、寺子屋の事業をされている方から、土曜プランについてのご意見を幾つか聞いたんですが、その辺は、寺子屋を運営されているところでどんなお話が出たんでしょうか。

学校地域連携担当課長 年8回以上ということで、今年度、土曜授業プランを行っているところでございますが、その事業とは重複しないような日程等をご配慮いただきながら運営しているところでございます。

今後につきましても、土曜日、各月1回ぐらいずつ授業があろうかとは思いますが、それとはかち合わないような形で、地域の方のご協力をいただきながら、寺子屋事業の方は進めていきたいと考えています。

委員長 土曜プランは学校の授業で、寺子屋は学校外の事業ということだと思います。この表を拝見しますと、回数が一番少ないところで4回から多いところで104回とか、参加人数も477人から6,047人と大きく違って、その中身についてはこれだけでは判断できないんですけども、それが同じ一律25万円の委託費でいいのかなというのは疑問には思いますが、なかなかその配分を変えるのも難しいことではあると思います。

学校地域連携担当課長　今の委託料につきましては、もう少し弾力的な運用ができるように、あとは、インセンティブが取れるような形で、今年度、検討してまいりたいと思っております。

一律25万円というところがどうなのかというところもありますので、検討を進めていきたいと考えております。

次　　長　　松澤委員からお話があった土曜日授業プランと寺子屋の関係なんですけれども、青健等の土曜日事業との調整というのはかなりこちらでも学校に周知をしたんですけれども、寺子屋については十分に学校に調整について尽力するようというところは周知し切れていなかったのかなというように思っておりますので、来年度の土曜日プランも、学校が計画する際に、どういうふうに組んだらいいのかというのは、当日やった方がいいという考えもあるだろうし、別の日がというような考えもあるでしょうから、その辺は寺子屋の方とよく話し合っ決めていくように、寺子屋会議と校長会の方でも周知していきたいと思っております。

松澤委員　今のお話のとおりなんですけれども、実際に青健行事と寺子屋とPTA活動、保護者ですね、全部同じ方が共有されているので行事が重なってしまうというお声をいただいたんです。

それなので、板橋区としての方向性を聞かせていただいて、地域の方にも説明いただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次　　長　　計画をつくる際に事前に十分調整するように、学校にもう一度周知したいと思います。

委　員　長　　よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

10. 図書館の特別整理期間に伴う休館

小茂根図書館　7/7(月)～7/12(土)　6日間

(口頭・中央図書館)

委　員　長　　では、次に、報告10「図書館の特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願ひます。

中央図書館長　それでは、図書館の特別整理期間に伴う休館日について、ご報告いたします。

平成26年度の図書館の休館日程につきましては、全11館を既に一括して告示を行っておりますが、直近の実施図書館についてご報告するものでございます。次第に記載のとおり、7月につきましては、小茂根図書館で7月7日から7月

12日まで6日間休館いたします。

なお今回の小茂根図書館の休館に合わせて、正面玄関の自動ドアの改修工事を行う予定でございます。

中央図書館からは、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。  
定例の休館ということで、よろしいかと思えます。  
次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

委員長 では、私の方から、若干、報告させていただきます。

6月14日は、板橋第一中学校の運動会を視察してまいりまして、この日は非常に天気がよくて、盛大に開催されておりました。

ここは、例年、おやじの会の方がミストサービスをしておりまして、競技の終わった子供たちにミストをかけるということを毎年やっております。

ここは、大体、中学校はどこもそうですけれども、生徒が運営しておりまして、非常にスムーズにいておりましたけれども、スターターの子が若干スタートのタイミングがずれているようなケースもあって、ちょっと走りにくかった子供たちもいるんじゃないかなというような感じがありました。

それから、6月14日、同じく北野小学校の学校公開に行ってみまして、まず、校長先生からここは校舎の構造が非常に複雑なんだというお話がありました。

大体、2階から入る。坂道に建っているのでそうなっているんですけども、入口が2階になっているとか、家庭科室を通らないと別の教室に行けないとか、職員室を通り抜けて校長室に近道できるとか、昔つくった学校だから何とも言えないんですけども、設計がちょっと変わった学校でした。

先ほどお話ししましたけれども、廊下が非常に広くとってありますので、オープンスペースとして利用するといいいんじゃないかなと思っております。

それから、6月21日には赤塚新町小学校の学校公開に行ってみまして、今年度は体育の授業研究を行うということで、この日は、体育館で各学年が講師の先生より指導を受けておりました。

1時間目は5・6年生ということで、保護者の方も10名ぐらい一緒に参加して、ボール送りですとか、腹ばいになった人の下をくぐり抜けていくとか、色々なことを子供と父兄が一緒になってやっておりました。

この時間は5・6年が一緒にやっていたんですけども、やはり5年生より6年生の方が非常にきびきび動いておりました。

それから、同じく21日に成増ヶ丘が小学校の学校公開に行きまして、体育館で、セーフティ教室ということで、先ほどお話ししましたけれども、低学年は高島平の巡査による交通事故のお話、それから、休憩時間中は保護者に対して高島

平警察のスクールサポーターの方がお話しされましたけれども、何か色んな話をされたので余り印象に残らずに終わってしまいました。

その後は、高学年に対しまして生活安全課の警察官によるDVDや携帯の話がありましたけれども、ちょっとここは最初の方を少し聞いただけで帰ってきてしましまして、内容まではちょっと把握できていないです。

以上、私の方の報告です。

高野委員 私は、6月13日に中台中の運動会に行つてまいりました。

今は改築工事中のため新河岸の陸上競技場で行われたんですが、平日にもかかわらずスタンドに入り切れないほど保護者の方にご来場いただきまして、大変関心が高く、地域の方が興味を持っていらっしゃるんだなというように思いました。

競技の方は女子がソーラン節で男子が組体操なんですが、お互いに男女が演技をするときに応援合つていまして、みんなのところが1つになっているなという印象を持ちました。

あと、6月14日に、緑小の学校公開で緑小まつりという、縦割り班でお店屋さんを開いて、前半と後半で交代して回るというのを見てまいりました。

色々手づくりのゲームがたくさんあったんですが、内容がみんなそれぞれ工夫して、大変おもしろい企画でした。

校庭を使つていたんですが、日陰を使つて上手にレイアウトして、陽の動きに沿つてお店を移動したりして、そういったところにも十分配慮してやつていたなという印象です。

その後、学校運営連絡協議会がありまして、ちょっとそちらの方も参加させていただきましたが、委員の中には、交通でいつも子供を見ている方ですとか、地域に住んでいらっしゃる方とかがいらっしゃいまして、「子供たちが、4月から大変明るくなった」、「挨拶をよくしてくれるようになった」というような声を聞かせていただきました。

交通に関しては、1年生、2年生がちょっと危ないところがあるというようなお話をされていまして。

6月15日に、中台サッカークラブという子供のサッカークラブと緑小の寺子屋が協力いたしまして、緑小で、日曜日の午前中、サッカーワールドカップのパブリックビューイングをするということを前日に伺いまして行つてまいりました。

寺子屋の方の申し込みでは150人ぐらいということだったんですが、当日は多分倍ぐらいの人数が来て、結果は残念だったんですけども、小さいお子さんからお年寄りまでたくさん集まつて、めつたにない企画だったので、私も楽しく一緒に応援させていただきました。

以上です。

委員長 そういったことで学校に集まつて、また学校に対する関心も深まってくれるといいと思います。

ほかに、ございますでしょうか。



(なし)

委員長 なければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 45分 閉会